

八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第4期）について

計画の位置付け

湖沼法第4条第1項の規定により、都道府県知事が国の基本方針に基づき指定湖沼の水質保全に関し実施すべき施策について定める計画

計画の期間

令和7年度～16年度（10年間）
（令和12年度：中間評価）

水質の現状

- ・県は平成19年度に第1期計画、平成25年度に第2期計画、令和元年度に第3期計画を策定し、水質保全対策に取り組んだ結果、八郎湖への流入汚濁負荷量が低減するなど、一定の成果を得た。
- ・しかし、水質については代表的な指標であるCODが横ばい、全窒素は上昇、全りんがわずかに減少傾向にある。
- ・各水域で第3期計画の目標値を超過した項目があり、環境基準も依然として全項目で超過している。

目指す将来像

- 八郎湖の長期ビジョン 「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」
<目指す姿>
- 1 農業や漁業など湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす
 - 2 水遊びや遊漁など子どもから大人までが潤いに包まれる
 - 3 鳥や魚や植物など多様な生き物が命を育む

策定方針

- ・第4期計画では、生活排水等の発生源対策やアオコ対策、湖内浄化対策を継続するとともに、特に農地からの排水負荷削減に効果的な水質保全型農業等について一層の拡充を図る。
- ・面発生源負荷の割合が約9割と大きい八郎湖では、対策の効果把握に時間を要するため、計画期間を10年に延長し、中長期的に把握するとともに、生態系の多様性や健全性を含めて対策・評価を行う。

水質目標値

単位：mg/L

項目	水域	目標値 (令和16年度)	現況値 (令和6年度)
COD (75%値)	調整池	7.1	7.4
	東部承水路	7.8	8.7
	西部承水路	9.7	11
全窒素	調整池	0.84	0.82
	東部承水路	1.1	1.4
	西部承水路	1.2	1.1
全りん	調整池	0.065	0.076
	東部承水路	0.072	0.10
	西部承水路	0.062	0.070

第4期計画期間中の主な対策

水質保全

- 下水道等の整備と接続率の向上
生活排水の適正処理を図るため、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置などを促進する。
- 工場・事業場の排水対策
八郎湖流域の工場・事業場から排出される汚濁負荷量を削減するため、立入検査等を実施し、排水基準の遵守を徹底する。
- ◇水質保全型農業の一層の推進
代かき後の濁水流出を軽減するため、浅水たん水管理、無代かき移植栽培、無落水移植栽培、乾田直播栽培等への農法転換の取組拡大を推進し、水質保全型農業の普及促進を図る。
- ◇国営かんがい排水事業と連携した農地排水負荷削減対策の推進
中央干拓地において実施されている「国営かんがい排水事業八郎潟地区」と一層緊密に連携して水質保全対策に取り組む。
- 西部承水路の流動化促進
東部承水路の比較的良好な水を西部承水路に導水し、流動化を促進することにより水質改善を図る。
- 漁業等による窒素、りんの回収
ワカサギやシラウオなどの漁による漁獲及びブラックバスなどの外来魚やコイなどの未利用魚を捕獲することにより、窒素、りんの回収を図る。

アオコ対策

住民への悪臭等の被害が生じないように、八郎湖及び流入河川におけるアオコ監視体制を維持するとともに、河川への遡上防止用フェンスや抑制装置の設置等の対策を実施する。

流域の森林整備

植栽、下刈り、間伐等の森林整備を着実に推進することにより、森林の持つ水源かん養機能を高め、良好な河川水の安定的な供給を図る。

大潟村における流出水対策の推進

湖沼法の規定により「流出水対策地区」に指定されている大潟村において、流出水対策推進計画に基づく対策を実施する。

生態系保全

- ◇湖岸の多様な生態系保全機能の構築
良好な自然環境の形成による湖岸の機能構築に向けた対策を強化する。
- 流入河川対策
河川環境整備や河川清掃等を推進する。
- ◇底質の持続的な改善への取組
湖底耕うん等により底質を改善し、底生動物の回復や魚類の生息・繁殖環境の改善を行い、生態系の回復を図る。
- ◇湖沼生態系健全性の調査研究、指標化の検討

魅力向上

【○：継続 ◇：新規又は拡充】

- ◇親水性の向上
湖岸の雑木伐採やクリーンアップ等により親水性の向上を図る。
- 地域住民等との協働の取組の推進
八郎湖をフィールドに活動する団体等が自由な意見交換を行う場を設けるなど、多様な主体の連携・協働の取組を促進する。
- ◇生態系サービスの経済的評価方法の検討
八郎湖が有する生態系の恵みを持続的に利用していくため、経済的価値として評価する方法を検討する。

情報発信

- ◇県民に分かりやすい情報発信手法や指標化の検討
- 啓発活動・環境学習の実施

調査研究

- 公共用水域の水質等の監視
指定地域内の公共用水域の水質を的確に把握するため、定期的な水質の監視、測定を実施する。
- ◇汚濁メカニズムの研究等
高濃度りん湧出水対策、水質形成機構解明に向けた基礎調査、局所的な窪地地形による影響把握と対策検討等を実施する。